

対馬市告示第66号

平成24年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年9月3日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年9月12日（水）

2 場 所 対馬市議会議場（豊玉）

---

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○9月13日に応招した議員

---

○9月14日に応招した議員

---

○9月26日に応招した議員

---

○9月13日に応招しなかった議員

兵頭 栄君

---

○9月14日に応招しなかった議員

大部 初幸君

---

○9月26日に応招しなかった議員

三山 幸男君

糸瀬 一彦君

---

---

平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成24年9月12日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成24年9月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第4号 平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成23事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

- 日程第19 報告第13号 平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第33 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第34 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第79号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第80号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第37 議案第81号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第82号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第83号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第48 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第51 陳情第3号 「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告

- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第4号 平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成23事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出

決算の認定について

- 日程第27 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第33 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第34 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第79号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第80号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第81号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第82号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第83号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を

改正する条例

- 日程第46 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例  
日程第47 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例  
日程第48 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第49 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第50 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願  
日程第51 陳情第3号 「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択について

---

出席議員（21名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 財部 能成君



副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、三山幸男君及び初村久藏君を指名しま

す。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から9月26日までの15日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月26日までの15日間に決定しました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成24年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、当面する諸課題について、所信を申し述べさせていただきます。

島根県竹島の領有権問題や香港の活動家らによる尖閣諸島上陸事件など、領土をめぐる事案が相次いでいます。特に、竹島の領有権問題が新聞報道等されますと、本市の韓国との交流についての照会の電話等が頻繁にありますが、これらは、国家の根幹にかかわる問題であり、国において、毅然たる態度で適正に対処いただきたいと考えているところであります。

そうした新聞報道がある領土をめぐる事案発生以前ですが、本市では、去る7月12日に中国上海市崇明県庁舎において、友好関係覚書を調印しました。両地域の相互理解、友好親善を深めるため、人的、物的交流及び経済交流を推進するとともに、民間分野での交流活動を促すための理解と協力を求めることを双方確認したところであります。

東アジア地域の拠点としての地理的・歴史的優位性を生かしながら、韓国及び中国との人的、物的交流のさまざまな取り組みを部局間の連携を一層強化しながら、進めていく所存であります

が、最近の過熱する領土問題には正直憂慮しているところであります。

そういう中、島内においては、対馬三大イベントの「国境マラソンIN対馬」「厳原港まつり対馬アリラン祭」「ちんぐ音楽祭」や島内の盆踊りなど、ことしは晴天に恵まれたおかげで、この夏の対馬の知名度向上につながったものと確信をしております。

また、厳原町の佐須地区において、8月13日に地域住民による「佐須まつり2012」が開催されました。

このイベントは行政に頼ることなく、地域が率先して、企画・運営したすばらしいイベントでありました。市民が、地域が、主体性を持って、みずからの地域づくりを行ったことに、「今からの島づくりは、これだ」と改めて確信をしたところであります。

それでは、6月定例会以降、今日までの主な事項について、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、対馬市組織機構見直しについてであります。

この組織機構の見直しにつきましては、「対馬市組織機構見直し検討委員会」を設置し、検討を進めているところであります。

第1回の会議を5月31日に開催し、現在第3回までの会議を行っているところであります。検討会では、第2次行財政改革大綱及び第2次定員適正化計画に掲げられている職員定数の削減による行政サービスの低下を招くことなく、また、自立する島づくりに向けての地域振興を図る上で、どのような組織形態が効率的、また機動的であるのか、検討を進めているところであり、「対馬市組織計画」仮称でございますが、この計画の素案作成までを目標としております。

素案作成後、議会及び市民皆様からの御意見、御提案等をいただきながら、最終的な計画書を今年度中に策定することとしております。

次に、大雨に伴う災害被害についてでございます。

8月24日の大雨により、上対馬地区において、床下浸水5棟、道路決壊9カ所、河川決壊3カ所、崖崩れ4カ所の被害がありました。また、29日の大雨により、同じく上対馬地区で、崖崩れ1カ所の被害があっております。

次に、風力発電の譲渡についてであります。

風力発電事業特別会計条例等の廃止に伴い、佐護の千俵薪山に設置しておりました風力発電所の譲渡につきましては、議員皆様への説明を行い、御協議をお願いし、本市といたしましても関係機関と協議、検討し、7月20日に「一般競争入札による普通財産の売却処分」の公告を行いました。

その結果、1社からの参加申し込みがあり、8月24日入札を実施し、落札されました。現在、売却施設の引き渡しに向けて、諸手続を行っているところであります。

次に、地域再生推進本部関係でございます。

境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリンセミナーへの参加についてでございます。

日本国内には、本市と同様に国境に接し、国境問題を抱えている自治体として与那国、小笠原、根室などがあり、北海道大学や東海大学などの国境関係の研究機関が、日本をめぐる境界・国境問題を真剣に考え、境界・国境地域を安定させるため、持続的に調査・研究を行っているところでもあります。

専門的知見を共有し、境界地域の抱えるさまざまな課題に適切に対処し、境界研究と地域に根づく実務を連携する新たな社会的貢献を図るため、昨年11月に「境界地域研究ネットワーク JAPAN」が設立され、本市も参加をしております。

8月26日から29日の4日間、境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリンセミナーが開催され、「海の境界をめぐる現状と課題」や「周辺地域における交流と取り組み」などをテーマに、日本側、ロシア側双方の報告がありました。

私も1905年の日本海海戦における「日露戦争の際の上対馬ヒューマンエピソード」について、ロシア兵と上対馬西泊住民の触れ合いとその後の交流などを報告させていただきました。

これからの日本とロシアの「境界交流」について考えるよい機会となりました。

このような中、この6月の離島振興法の改正では、本市として「国境離島の明確な位置づけ」を強く要望してまいりましたが、改正された離島振興法では「特に重要な離島」への配慮が附則に明記されましたことは一定の評価はできるものの、「国境離島」の明確化がなされなかったことは非常に残念な結果と捉えております。

今後とも、国境離島が、我が国において国境を守る国家的、国民的重要な役割を担っていることから、一地方自治体だけの問題としてではなく国全体の問題として捉え、ほかの離島よりさらに特化した支援策が必要でありますので、国境離島の問題解決や地域振興策を踏まえた、新たな「国境離島特別措置法」の制定に向け、市民及び議会とともに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスへの一般乗客の有償混乗についてであります。

本市では、「スクールバスの空席に一般住民を混乗させて運行することで、乗り合いバス路線との整理・統合が可能となり地域公共交通の効率化が図られる」との認識のもと、昨年5月に総務大臣に対しまして、一般住民を有償で混乗させた場合でも普通交付税の対象となるよう、制度改正していただきたい旨の要望書を提出いたしました。

その結果、総務省から、「児童生徒の通学に支障がない限り」において、スクールバスに児童・生徒の通学以外の目的で混乗により利用している場合であっても、当該スクールバスを普通交付税の対象とする旨の通知があり、混乗させることが可能になりました。

これを受け、現在、一般住民が無償でスクールバスに混乗している区間につきまして、住民サービスの公平性を保つため、有償で混乗させるための改正議案を本定例会に上程しております。

今後とも、スクールバスと対馬交通の路線バスを並行して運行している路線等について、スクールバスへの混乗を可能な限り進め、利用者の利便性の確保、並びに市の財政負担の軽減に努めたいと考えております。

次に、島おこし実践塾についてであります。

少子高齢化、人口減少によって過疎化集落となっています上県町志多留地区において、8月31日から9月4日までの5日間、「島おこし実践塾」を開催いたしました。

これは、総務省の「地域力創造のための起業者定住促進モデル事業」を活用したものです。実践塾への参加者は、北は岩手県から南は鹿児島県まで、全国各地から20代、30代を中心とした地域おこし、まちづくりに熱意ある若者33名が対馬の地に集結いたしました。

実践塾は、生物多様性保全と持続可能な社会づくり、里地里山の再生等の講義に始まり、荒廃した里地を再生する作業や古民家再生など、みずから手でフィールドワークを実践するなど、真剣に討議し、地域再生へのきっかけづくりとなりました。

将来、地域おこしを担ってくれる人材育成を目的に実施した「島おこし実践塾」ですが、志多留地区の区長をはじめ、地域の方々の御理解と御協力によって、再生への確かな道筋が見えたものと確信したところであります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

韓国人観光客専用観光案内所の設置についてです。

韓国からの観光客が急増する中、旅行をする際の大きな課題として、言葉によるコミュニケーションがあり、受け入れ環境の整備を通して、観光客の利便性や満足度を向上させることが重要であります。

県の緊急雇用創出事業により、対馬観光物産協会に委託し、「対馬韓国人観光客おもてなし事業」として、韓国語の堪能な方を3名採用し、厳原港に「韓国人観光客専用観光案内所」を8月3日から設置いたしました。

また、携帯電話からスマートフォンへと急速に普及している現状の中、県及び県観光連盟とタイアップして対馬の観光地の案内や買い物情報等を発信し、満足度の向上と観光消費拡大に向け、韓国人観光客向けのスマートフォン用アプリケーションの制作が完了し、この9月7日から実用化となりましたので、さらなる情報発信と啓発に努めてまいり所存です。

次に、福祉保健部関係でございます。

安心出産支援事業についてです。

上対馬病院での分娩廃止に伴う妊婦健診及び出産につきましては、週1回、対馬いづはら病院

から医師を派遣し、産婦人科外来及び妊婦健診のための特別診療を行っており、助産師3名体制により、安定した妊婦の健診を行っています。

また、上対馬町、上県町の妊婦が対馬いづはら病院で出産することに備え、長崎県病院企業団では、上対馬町、上県町の出産予定間近の妊婦と付き添いの家族に対して、当面交通費及び宿泊費を助成する「安心出産支援事業」を実施することとしています。

本市といたしましても、より安全で、より安心な環境で出産を迎えることができるよう同事業を全面的に支援してまいりたいと考えています。

続きまして、農林水産部関係でございます。

ニュービジネスサポートセンターの今後の取り組みについてです。

旧鴨居瀬小学校跡地の利活用による「ニュービジネスサポートセンター」の整備事業につきましては、施設の役割や機能、運営計画などを議会等で説明を行ってきましたが、事業の計画及び内容、収支見込みなど、議員の皆様からの御指摘、御意見を受け、庁内関係部署で検討した結果、当初の計画を大幅に見直し、今回、有害鳥獣であるイノシシの肉を活用した生ハム等の試作に絞り込んだ設備を整備するための経費を今回の補正予算に計上しています。

また、当初計画していましたレザークラフト用の工房は、対馬ふるさと伝承館の体験工房施設を利用し、この施設を訪問される市民や観光客の方々が、気軽に実際の製造過程の見学ができたり、製品と触れ合うことができるよう当館の体験工房施設を拠点として、レザークラフトの普及及び浸透を図ってまいる所存です。

続きまして、建設部関係でございます。

港湾施設使用料（車両通過料）徴収の誤りについてです。

長崎県が管理する港湾については、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、港湾施設の使用許可や使用料の徴収について、合併以前の平成12年度から市に権限移譲を受けており、今般、厳原港及び比田勝港における港湾施設使用料（車両通過料）について航送船施設の利用に係る車両通過料の適用の誤りと岸壁利用に係る徴収漏れがあることが判明したため、県と同時期に報道機関に7月2日に発表しました。

初めに、航送船施設の通過料の誤りでございますが、航送船施設とは車両をフェリーに積みおろしする際に利用する護岸に備え付けの可動橋のことで、施設を利用する九州郵船のフェリーを指しております。車両通過料は市と九州郵船との業務委託契約により、九州郵船が利用者個人から車両の長さの区分に応じて徴収するようになっていますが、これを一律料金で徴収しており、このことが条例の適用誤りによる徴収不足という事態が発生したところであります。

この状況は、九州郵船のフェリーが就航する壱岐市の郷ノ浦港・印通寺港でも同じように徴収不足の事態が発生しております。

次に、岸壁の車両通過料の徴収漏れでございますが、九州郵船以外のフェリー会社が2社ございます。この2社につきましては、直接岸壁を使用して車両の積み卸しを行っていますが、この積みおろしにおいても長崎県港湾管理条例による車両通過料が発生するというところでございます。

厳原港においては、昭和63年2月の就航当初から利用者から徴収するための業務委託契約も締結していなかったというところでございます。また、このような状況は県直轄の長崎港でも発生しているとのところでございます。

これまでの対応としまして、航送船施設の車両通過料は、本件発覚時に県、九州郵船と協議を行い本年4月分からは是正いたしました。

また、2社の岸壁の車両通過料の徴収につきましても、7月5日に業務委託契約を締結いたしまして利用者から徴収するよう是正をしたところでございます。

今後の対応としましては、使用料の徴収不足額に対して県より市に損害賠償請求を行うことの意味表示がっております。また、市も九州郵船に対して債務不履行に基づく損害賠償請求を行うことの意味表示を行い、実質損害額の確定のため、利用実績の照会を九州郵船に行っております。

今回の車両通過料の徴収の誤りの原因としましては、権限移譲以前の事務委任にさかのぼって行われていたことから、事務委任では責任と権限は県が有していたこと、権限移譲時の市と県との協議、確認等が不十分であったこと、九州郵船に対しても、協議・確認等が不十分であったことから県・市・九州郵船ともにそれぞれ過失があります。

今後、県からの損害賠償請求、九州郵船に対する損害賠償請求について、それぞれに過失割合・過失相殺の協議を行い、次回定例会において、この件についての議案の上程を行う予定でございます。

次に、2級河川佐護川の改修事業についてであります。

豪雨のたびに家屋の浸水、田畑の冠水等の被害を受けている上県町佐護地区において、その対策として事業が進められている2級河川佐護川の総合流域防災事業の延長3.6キロメートルの計画区間が上流へ2.3キロメートル延伸する新規事業計画が国から認められております。

今後におきましても、地区住民の不安な生活が早く解消できるよう、事業主体の県と協力し、事業の推進に取り組んでいく所存です。

次は、消防本部関係でございます。

第31回長崎消防ポンプ操法大会についてでございますが、8月5日に開催されました第31回長崎県消防ポンプ操法大会に本市の代表として、豊玉第1（仁位）分団と峰第4（吉田）分団が、炎天下の中出場し、ポンプ自動車の部で豊玉第1分団が準優勝、小型ポンプの部で峰第4分団が5位と健闘いたしました。

以上、当面する諸課題、6月定例会以降の主な事項について申し上げましたが、市政全般にわたり、今議会において、さらなる御意見、御提案を賜りたいと存じます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は本市単独の緊急対策事業、活魚・鮮魚や木材加工品の輸送コスト助成事業、地域資源を活用した起業化に向けてのソフト事業、厳原港国内ターミナル及び比田勝港国際ターミナル建設の基本設計、スクールバス購入に要する経費などについて編成いたしました。一般会計11億1,980万円の増額補正をいたしております。

その結果、一般会計の歳入歳出予算の総額は、319億6,930万円となり、前年同期の予算に比べ、16億2,860万円の増となっています。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて御説明いたします。

対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定ですが、本庁市民課窓口に住民票、印鑑証明書、戸籍証明が自動交付できるシステム「窓口受付システム」を年内導入予定することに伴い、カード利用に関する条例を制定しようとするものであります。

本定例会に、御審議願います案件につきましては、平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告外9件、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算認定外12件、一般会計補正予算外5件、条例の制定1件、条例の一部改正7件、諮問2件など、合わせて40件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年7月17日、午前10時に豊玉地域活性化センターに集合し、消防署各出張所の実態調査を実施いたしました。



当日は全委員出席のもと、説明員として、竹中消防長、原次長、山田総務課長の出席を求め、また、各出張所においては所長の説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

現在の署所の配置は、総町村組合制度のもとでつくられた組織体制であり、同組合を構成する6町に署所が配置されたものでありますが、消防本部の現在の体制は、本部1、消防署1、出張所6、これは、美津島・豊玉・峰・上県・上対馬・空港であり、いづはら病院の新築移転に伴い、平成26年4月1日をめどに巖原町豆酏地区に分遣所を開設する予定で進められております。

対馬市は合併以降、職員の定数削減と組織のスリム化が図られましたが、消防組織は特に住民の生命と財産を守るという使命を担っておりますので、一定の理解が必要かと思われま

す。消防本部の現在の組織と改編状況及び消防署各出張所の庁舎と配置車両等の調査結果について報告いたします。

庁舎の現状は、豊玉出張所が昭和49年、峰出張所と上対馬出張所が昭和50年の建築であり、それぞれ37年から38年が経過しております。いずれの庁舎も建物の老朽化と事務所が狭隘であり、建て替えの検討が必要かと思われま

す。消防本部の説明では、将来的には島内を3ブロックに分け、それぞれに出張所及び分遣所を置き、救助工作車、化学車及び多目的指揮車をブロック内に配置して消防活動に当たっていくべきであろうとのこと

であります。特に問題と思われるのは中部ブロックで、現在の庁舎では救助工作車、化学車、救急車、多目的指揮車を配置するスペースは確保できないとのこと

であります。豊玉と峰の庁舎に車両の分散配置をしますと、人的戦力も両所に均等分配の問題など、単に運用任務をふやすだけの結果となるとの説明

であります。有事の際、本署が壊滅的打撃を受けた場合に、指揮機能を中部へ速やかに移転可能な規模であるためには、中部ブロックには上県級以上の庁舎が必要であると思われま

す。また、数年後の完成を目指しております消防・救急無線のデジタル化の折には、発生が回避できない不感地帯の対策に支障が出ないか危惧しているとのこと

です。最後に重ねて申し上げますが、消防業務は住民の生命と財産を守るという観点からも、今後の計画策定においては十分配慮されますよう要望いた

します。以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

---

## 日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年7月25日と26日の2日間、全委員出席のもと、堀建設部長、松村次長、島居北部建設事務所長、武末上対馬観光物産事務所長、志田峰地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、永野地域支援課長、川本上対馬地域活性化センター部長、ほか職員5名の出席を求め、「温泉施設の運営状況」、「対馬北部地域の観光ルートの現状」の2点について調査・研究を行いました。

まずはじめに、ほたるの湯の運営状況について現地調査を行いました。

このほたるの湯は、峰町時代に総事業費約3億4,000万円で建設をされ、平成23年度の年間利用者数は約1万5,000人です。第2次公共施設見直し実施計画において「指定管理期間中に民間企業への売却等も含めて施設のあり方を検討し、目途が立たない場合は、平成26年度から休止する」という方向性が出されておりますが、単に利用者が少ないということだけの結論ではなく、この施設を峰町の核として地域活性化に生かせる計画、将来像をよく検討をしていただきたい。

また、揚湯ポンプ等のメンテナンスがなされておらず、指定管理者である社会福祉法人「梅仁会」理事長、日高一夫氏の説明によると、いつ壊れてもおかしくない状況であるとのことでした。施設の整備・修繕等については、指定管理委託期間は、市の責任において行わなければならない、早急な対応を検討願います。

次に、馬事公園ですが、対州馬という貴重な資源を活用し、育成を図りながら、地域活性化につなげることを目的に施設を整備しております。市が直営で管理し、乗馬体験や小・中学校の総合学習の場として提供し、初午祭「馬跳ばせ」などの活動を行うとともに、対州馬保存のための繁殖を行っております。現在は島内で28頭が飼育されております。

対州馬保存管理計画検討委員会において、対州馬保存のためには最低80頭が必要であるが、短期間では難しく、50頭を目標に増頭する計画とのことでありました。しかし、50頭を島内で飼育できないため、島外での飼育等も含め対策を検討中とのこと。本計画は平成24年度中にまとめる予定ということでもあります。

委員会の意見として、3年前は7頭だったが、現在は16頭飼育されている。緊急雇用での1名は、1年間のみの雇用で未経験者、また市単独雇用の1名は週3日の勤務であるため、調教

師の負担が大きく、今後の増頭計画に向けたスタッフの増員及び経験者の常時雇用などについて検討を願います。

次に、千俵蒔山ですが、現在、千俵蒔山独特の景観を保つため、野焼きが行われていますが、佐護区住民が主体となり実施されております。事故等に備え保険加入が必要であるが、その財源確保が地区の予算では対応できず、市も北部観光の1つとして考えているのならば、その支援についても検討すべきであると思われまます。

次に、ヤマネコ保護区についてですが、NPO法人ツシマヤマネコを守る会会長、山村辰美氏、同会理事、糸瀬平和氏に現地で説明を受けました。

NPO法人ツシマヤマネコを守る会は、ツシマヤマネコを絶滅の危機から救いたいという思いから、平成19年4月に設立、現在会員数334人で、給餌事業、生息調査、広報活動、里山整備事業などに取り組み、保護活動を行っております。ヤマネコ保護区は、民有地の開発を防ぎ、ツシマヤマネコの生息環境を維持、再生するため、保護活動団体からの助成金及び同会の自己資金により取得した約8万4,500平米の土地であります。近年は学術的調査や視察などで、関係者が多数現地を訪問しておりますが、現地につながる道が悪いため、舗装等の支援の要望があり、市はもっと民間団体の厳しい運営の中での活動状況を十分に理解をし、一緒になって取り組める施策の立案や必要な財政的支援について配慮をしていただきたい。

翌7月26日は比田勝港湾の現地調査を行い、網代地区の新国内ターミナル建設地、現在の国際ターミナルの施設概要について説明を受けました。国際ターミナルについては、将来新設も計画されており、韓国人観光客が比田勝に滞在できる仕組みについて検討してほしい。新国内ターミナルについては、新設の港に比べフェリーの規模が小さいので、比田勝が浮揚する日本人向けの計画をつくり、新しい港の成果を出してほしい。またCIQだけではなく、検疫も含めて執務室の設置を考慮してほしいなどの意見がありました。

次に、渚の湯ですが、風光明媚な三宇田地区に市民の健康保持、福利厚生拠点として、総事業費約5億7,500万円で建設され、平成16年2月8日に供用開始し、平成23年度は、約2万3,000人が利用しております。平成21年4月から平成26年3月末までの5年間、上対馬町振興公社を指定管理者として管理運営をしております。

経費削減のため、平成21年度にバイオマスチップボイラーを導入しておりますが、島内業者から購入する木質チップの単価が、計画時点から比べると約2倍に高騰しており、経費削減の効果が出ておりません。そのような状況を考えたとき、市独自にチップ製造機械等を導入の上、木質チップ製造に関して、市直営で取り組むことも検討をし、そのことにより他の温泉施設でも活用できる可能性を含め、全体的、長期的な経費削減効果を試算するなどをして、調査・研究に取り組んでいただくようお願いをいたします。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議員定数等調査特別委員長、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。議員定数等調査特別委員会の調査報告をいたします。

平成24年第2回対馬市議会定例会において設置が承認されました議員定数等調査特別委員会の調査研究の経過と結果を、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

7月10日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。その内容は、委員会の活動計画について、まず、類似団体の定数等を知る必要があるということから、次回の委員会までに、人口、面積を基準とした全国の類似団体の議員定数、議員報酬、政務調査費及び財政状況等を調査し、その資料を議会事務局が作成すること、また、本委員会は4回程度開催し、本委員会としての結論を9月定例会に報告できるよう努力することを決定いたしました。

次に7月23日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。今回は、類似団体の資料等を参考にし協議を行いました。

議員定数について、市民の声が行政に届きにくくなるので、むやみに減らすべきではない。委員会構成を考慮しながら協議すべきではないか。議会の監視機能を保持するためにも大幅に減らすべきではない等々の意見がありました。

議員報酬については、県下最低であり上げてもいいのではないかと意見と、市民感情からすれば上げる状況ではないとの意見がありました。

政務調査費については、議員の活動をより充実するため、上げる考え方もあるのでは等の意見がありました。次回の委員会までに、県下12市の普通会計決算額における議会費の構成比率を議会事務局で調査することを決定し閉会いたしました。

7月30日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。

議員定数については、面積等も考慮し1減でもいいのではないかと。人口の減少が著しく2減が

望ましいと思う。広大な面積、181の行政区があり、若い人の議会に対する関心等も考慮し全体的な視野で協議すべきではないか。

議員報酬については、市民感情からすれば引き上げには抵抗を感じる。財政状況も厳しく、現状でいいのでは。

政務調査費については、月5,000円ぐらいの引き上げを検討してはどうかと思う等々の意見があり、次回の委員会で、委員会としての結論を出すことを決定し、閉会しました。

8月17日、対馬市役所別館第2会議室において、阿比留光雄委員を除く委員6名及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。

まず、議員定数については、各委員からも、また各会派においても、2減案、1減案、現状維持の意見があり一致を見なかったため、それぞれの案について採決をした結果、賛成多数により、1減の21名が適当であると決定をいたしました。

次に、議員報酬につきましては、報酬の引き上げは、財政状況が厳しい中、市民の理解が得られないのではないかと。また、現在の報酬では、若い人が議会に入りにくい、若い世代が議会に入りやすい報酬にすべきでは、さらに報酬引き上げの意見もありました。ここで委員から、議員定数と政務調査費についての調査研究は、今回で結論を出して終結とし、議員報酬についてのみ継続審査としたらどうかとの提案があり、採決したところ、賛成少数となり、議員報酬についてのみ継続審査とすることは否決されました。その後の協議により、議員報酬は現状維持とすることに決定いたしました。

次に、政務調査費についてであります。離島であるため旅費等の負担も多く、議員活動を充実するために、1人当たり月5,000円上げたらどうかという意見と、1万円上げたらとの意見があり、それぞれの案について採決をした結果、賛成多数により1人当たり月5,000円引き上げ、月額1万5,000円とすることに決定をいたしました。

なお、議員定数及び政務調査費に係る条例改正案は、本特別委員会発委で第3回定例会に提案すること、また、改正後の議員定数は、次の市議会議員選挙から、政務調査費については、平成25年4月1日から適用することに決定をいたしました。

以上、議員定数等調査特別委員会の調査報告とし、本委員会の活動を終結するものであります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。暫時休憩します。

11時10分から再開します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

平成24年長崎県病院企業団議会臨時会が、平成24年8月9日、長崎市出島町県農協会館において開会されましたので、その内容について報告をいたします。

今回の臨時会の招集理由は、前病院企業団議会議長でありました五島市議会選出の熊川長吉議長の退任により空席となっておる議長の選任によるものであります。

御承知とは思いますが、議会構成について改めて申し上げますと、まず五島市2名、上五島町2名、対馬市2名、南島原市1名、雲仙市1名、島原市1名、県議会議員2名、県職員3名の合計14名で構成されております。

議長選出は、選挙で行わず地区代表者協議の結果、議長は当分の間、離島の市から選出し任期を1年とすることが決定。したがって、五島市、対馬市より毎年新議長を選任することとなりました。

なお今回、新議長の選任は、対馬市議会より糸瀬一彦議員が選任されましたので報告いたします。

また、臨時会終了後、全員協議会が行われ、病院企業団より次のことについて説明を受けたところであります。

#### 1. 対馬地域新病院建設事業について。

現在、実施設計が行われておりますが、当初、8月中旬で完了する工程でありましたが、9月末の完了に変更されております。

今後のスケジュールであります。8月中に入札における競争参加資格委員会のもとに入札実施案を取りまとめる方針となっております。

現段階での実施案としましては、分離発注方式が予定されており、建築本体、電気、衛生設備、空調の分割が考えられております。

また、県内業者を含む共同企業体による一般競争入札（価格競争）とし、入札参加資格は、県の基準等を参考に競争参加資格委員会において決定、本体工事の代表構成員は、病院建設等に一定の実績がある者となっております。

しかし、ただいまの説明の中で申し上げた県の入札参加資格を適用した場合、地元対馬の業者

が参加できにくい構図となっており、対馬代表の意見として、対馬市の基準を適用するよう検討いただきたいと強く要望したところであります。

大不況下の対馬、しかも有効求人倍率0.2という県下最低の雇用環境であることなど対馬市の厳しい実態を考慮していただくよう求めたところ、米倉企業長より、地元の意見も尊重したいとの回答があったこともあわせて報告いたします。

なお、今後のスケジュールであります。10月に入札公告が行われ、12月中に入札の実施、契約締結、翌年1月から本体工事に着工、18カ月間の工期を経て平成26年6月の完成が見込まれております。

ちなみに本体工事費は、59億3,800万円、医療機器10億5,500万円、情報システム5億2,500万円、総事業費は設計監理費を含め、77億3,400万円となります。

## 2. 壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入について。

平成23年12月壱岐市議会で、壱岐市長は病院企業団への加入方針を表明したとのことですが、加入に当たっては、累積欠損金20億円の整理、大学からの医師派遣継続（病院企業団からの医師派遣は困難）、職員給与の病院企業団給与体系への移行など県から厳しい課題が示されており、高いハードルを越えていかなければならず、困難が予測されますが、病院企業団といたしましては、今後、壱岐市の取り組みを見守ることとするとの説明でありました。

以上、長崎県病院企業団議会議員の議会報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 次に、日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、兵頭栄君。

○議員（20番 兵頭 栄君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成24年8月17日午後1時より、長崎県市町村会館において、平成24年第2回定例会が招集され、議長に長崎市議の板坂博之議員、議会運営委員会委員には新上五島町の中山正和議員がそれぞれ選任されました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

その議案の内容について、報告いたします。

議案第8号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、歳入総額3億266万7,000円、歳出総額2億8,990万5,000円、当年度の実質収支額は1,276万2,000円であります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金で市町からの共通経費負担金2億805万9,000円、6款繰入金1,918万2,000円は、財政調整基金の取り崩しによるもの、7款繰越金1,412万1,000円は、平成22年度の決算剰余金であります。

歳出の主なものは、広域連合の人件費及び事務室借りに係る経費でございます。

議案第9号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2,010億5,687万4,000円、歳出総額1,989億7,247万6,000円、当年度の実質収支額は、20億8,439万8,000円であります。

歳入の主なものとして、1款市町支出金292億3,966万円は、保険給付関係事務に係る市町からの共通経費負担金で全体の14.5%、2款国庫支出金701億5,619万3,000円で全体の34.9%、4款支払基金交付金806億2,800万2,000円は、現役世代が加入している医療保険者が負担する後期高齢者支援金を財源とする支払基金からの交付金で全体の40.1%などであります。

歳出の主なものは、2款保険給付費の1,958億3,498万2,000円で全体の98.4%であります。

議案第10号、財産の取得については、平成19年度に導入した現行の長崎県後期高齢者医療広域連合電算処理システムは、平成24年度中に耐用年数の5年を経過することから、新たな機器等を購入する必要があるため提案されたものであり、その概要について報告いたします。

(1) 取得する財産等は、長崎県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器一式、(2) 契約の方法は、指名型プロポーザル方式による随意契約、(3) 購入金額は、1億3,915万8,000円、(4) 契約の相手方は、日本電気株式会社長崎支店であります。

議案審議に引き続き、諫早市の中野議員より一般質問が行われましたので、質問事項のみを報告いたします。

1、国庫負担金の増額が行われなければどうなるのか、2、短期被保険者証と被保険者資格証明書の発行状況について、3、レセプト審査支払手数料についての3点であり、質問に対する答弁は、田上連合長よりありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

日程第10. 報告第4号

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

○議長（作元 義文君） 日程第10、報告第4号、平成23事業年度財団法人巖原愛育会経営状況報告についてから日程第19、報告第13号、平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの10件について、説明を求めます。

総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第13号までの10件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、報告第4号、平成23事業年度財団法人巖原愛育会経営状況報告についてであります。

巖原愛育会は、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆敷へき地保育所の3保育所についての受託運営を行っております。この受託事業に係る経営状況報告でございます。

次に、報告第5号、平成23事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告についてであります。

まちづくり巖原は、巖原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行っており、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理、運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

次に、報告第6号、平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、水産物の加工、販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開発等にも取り組んでおります。

次に、報告第7号、平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、上対馬温泉「渚の湯」の管理、運営を行っております。

次に、報告第8号、平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地利用集積円滑化事業、そば道場事業、緊急雇用対策事業等を行っております。

次に、報告第9号、平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは、比田勝一釜山間の出入国事務の代行委託事務が主のもので、株式会社大垣高速海運所有のシーフラワー、ドリームフラワー、JR九州高速船株式会社所有のビートルなどの出入国に係る国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託をしております。

次に、報告第10号、平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産業務を行っております。

次に、報告第11号、平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性に合ったアワビ、アカウニ、アコヤガイの種苗の安定的な確保、供給を図るため種苗生産事業等を行っております。

次に、報告第12号、平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、「アジアに発信する歴史海道都市対馬」の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上9件の決算につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり議会に提出するものであります。

続きまして、報告第13号、平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明をいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により報告するものであります。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。議案集のページ、19ページになります。よろしく願いいたします。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質

収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、12.0%であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、64.1%であります。

また、公営企業における資金不足比率は、全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の4指標が、国等の関与による確実な再生基準であります標準財政基準、県等の関与による自主的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります。早期健全化基準は、いずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

これをもちまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

なお、今回御報告を申し上げます各比率につきましては暫定値であり、今後変更もあり得ますことを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。10件に対する質疑を行います。質疑はありますか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 株式会社国際ライン、ありましたっけ、ありましたっけ……これについて監査報告がついてないんですが、これ添付漏れでしょうか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 申しわけありません。確認をいたしまして、また御報告を申し上げたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 決算報告に監査報告がついてないこと自体、ちょっとおかしいと思うんですが。

国際ラインについては、当初の目的が達せられたということで、閉鎖に向けて手続が進んでいると思うんですが、今現在どういうふうな形になっているのか教えてください。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のとおり、外郭団体運営点検評価、そういう委員会におきましては、議員さん御指摘のとおり解散に向けての方向性が出ております。そのことを踏まえまして国際ラインの役

員会等々で、5月7日、それと9月3日の役員会において、これは二、三年ほど前から協議、調整をし、対馬市としては取締役会におきまして解散に向けての要望を行ってきたところでございます、現在も調整を行っておる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 平成25年のたしか3月が目標だったかと思うんですが、今の段階でそういう状況で間に合うんでしょうか。

で、もしそういう解散という形であれば、それを引き継ぐ形は何かもうある程度考えていらっしゃるんでしょうか。対馬市が一番の大株主だと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 外郭の委員会におきましては、そういう方向性っていうのが、外部審査委員会において方向性は出ておりますが、現在、解散に向けての問題点、そういったところにつきまして、国際ラインと役員会等で協議、調整を行っているという状況でございます。幾つかのいろんな課題を克服した上で解散という、その協議の途中でございます。

○議長（作元 義文君） いいですね。ほかに。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 報告7号、上対馬町振興公社の事業の概要の1ページのところに、ちょっと見てほしいんですが、産業建設常任委員長の報告もあったこととダブる点もありますが、ちょっと御意見だけ確認したいと思います。

バイオマスボイラーを4,000万相当の金額をかけて、燃料の経費を削減するという大きな目的で入れたわけですが、23年度の、真ん中付近に書いております「チップ燃料が8月の上旬から年度末まで約8カ月の間、乾燥不良のため供給ができなかった」と。要は、いろいろ聞けば、50%を割ってもらわなきゃならないというような基準があるそうですが、その生木というか、雨にぬれたというか、そういう水分含有が多かったから使われなかったというふうな報告と思います。

それと、もう一つ、このことが伸びなかった理由は、立米当たりですか、1,500円相当の単価が2,450円と約2倍近くになった。この2つがこの上対馬の渚の湯の燃料のうまくいかなかったという理由として報告を受けたわけですが。

それでは24年度、今年度4月以降はこれを改善して軌道に乗せておるのか、あるいは、納入の1,500円が2,450円はそのままなのか、その現状、23年度はよくわかりました。

24年度についての改善はどのようになって、現在バイオマスボイラーが十分な活用をされているのかどうか。そして、最大にチップを利用してフル回転した場合、年間どれだけの経費が浮くのか。この点についてわかっておられる範囲で結構ですが、回答をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 質問にお答えをいたします。

平成24年度の改善策についてでございますが、正直申しまして、企業努力をしていただくほかないわけでございます。現状では、コンクリートを張ったり、乾燥用の倉庫を建設したりして努力はしておるわけでございますが、何分まだ施設が不十分でございます、安定納入ができていない状況でございます。私たちも、さらに指導していった安定供給ができるようにしていきたいと、このように思っております。

単価につきましては、現在2,450円が入っておりますが、現状では、その単価で納入する以外ないのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） （聴取不能）

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 委員会の折には、直近の21年度と23年度、実質22年の5月6日から稼働しましたので、23年度と直近の21年度の比較では、約62万9,000円でございます。

ただ、燃料費が各年度で違うこと、それから、露天風呂の営業時間が違うということもございまして、年度での比較はなかなか無理がございます。

そういうことで、私としましては、平成23年度だけの全部チップで使用情况と化石燃料全て使用情况の比較をしまして、1年間の燃料費でございますが、全てチップでした場合が約309万5,000円、全て化石燃料でした場合が約752万7,000円ですので、約443万2,000円の削減となります。

このように23年度は、燃料費が高かったためにこのような大きな差が出たものとは思いますが、単年度で見ますと、チップが完全に入りますと大きな削減になると、このように思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 400万相当の経費が浮くというふうな見込みですから、私はすばらしいことだと思いますが、23年度の改善をできずに24年度に引っ張っておることが問題であります。

乾燥したチップを納入することができないとか、できにくいとかいう話じゃなくて、これは、この材を2,450円であろうと早急に入れる仕組みをつくるのが、今の4月から以降、振興公社のみならず、対馬市としてもこの指導に当たっていく必要があるかと思っております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） これ、ついでにちょっと私も同じ質問しますが、このチップで立米当たり何カロリーの熱源ができるのかな。

それと、もう一つ、今、対馬にチップの納入業者は何社おるんかね。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） チップのカロリーでございますが、重油換算で8,770キロカロリー、含水率50%の場合でございます。

それから納入業者でございますが、対馬には3業者ございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 熱源が、8,770カロリーという、立米当たりね、チップ1立米に対して8,000幾らのカロリーがあるのかな。それと、杉、ヒノキ、松によったらカロリー違うはずだけど、その点はどうなの。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） その杉、ヒノキとかの種類別のカロリーについては、申しわけございませんが理解をいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） ちょっとおかしいんやね。あなたたちが、ボイラーをチップボイラーにかえた理由は、4,000万円とか幾らかけてね、「安いから」と言う。そしたら、安いと言うけど、チップ、例えばヒノキの場合、このヒノキのチップの場合で、その重油1キロ当たりに対してチップがどのくらいかかるのかな。それは単純だからわかるやろ。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時50分休憩

-----  
午前11時53分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

川本部長は、後で資料を出してください。

ほかに、なければ、13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 1点だけお尋ねをします。

報告第11号、対馬市栽培漁業振興公社の経営状況について、ちょっと目を通させていただきましたが、報告書の7ページ、貸借対照表の中で、資産の中で、これは何回も、本会議でも報告の中で質問もあったと思いますけども、長期未収金105万円、これが、去年もおととしもずっとあるみたいですが、この辺については担当部長はわからないかもわかりませんが、監査をした

中で部長のお名前も出ておりますが、監査の中で指摘とか何かされているのか、あるいは、回収見込みがあるのかなのか、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 栽培公社の未収金105万円につきましては、これは真珠稚貝の未収金だそうでございます。

今年度8月に行われました理事会の折にもこの案件を出しまして、今後、真珠組合のほうと力を合わせて未収金回収に努めていくというような回答をいただいているところでございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） これは、あくまでも議会に対しては報告ですので、議会のほうでどうこうはできませんが、ただ、こういう長期にわたる未収金とかなんかは、やはりできるだけ回収してもらうように、担当部署のほうから適切な指導を、ぜひお願いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい、御意見のとおりでございますので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、昼食のため暫時休憩します。午後は1時から。

報告第13号までは、これで終わります。

午前11時56分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

## 日程第20. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第20、認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま議題となりました認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。開会は約20分程度の後に行います。

議員控室にお集まりください。

午後1時02分休憩

-----  
午後1時16分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に三山幸男君、副委員長に小田昭人君が決定しました。

日程第21. 認定第2号

日程第22. 認定第3号

日程第23. 認定第4号

日程第24. 認定第5号

日程第25. 認定第6号

日程第26. 認定第7号

日程第27. 認定第8号

日程第28. 認定第9号

日程第29. 認定第10号

○議長（作元 義文君） 日程第21、認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出



決算の認定から日程第29、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上9件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから9件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

#### 日程第30. 認定第11号

#### 日程第31. 認定第12号

#### 日程第32. 認定第13号

○議長（作元 義文君） 日程第30、認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第32、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました認定第11号、認定第12号、認定第13号の3件は、水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第13号までの12件は、配付のとおり所管の常任委員会に付託します。

---

### 日程第33. 議案第77号

○議長（作元 義文君） 日程第33、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま議題となりました議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

過去におきましては、決算書の中で処分として認定をいただいておりますが、平成24年4月1日より施行されました地方公営企業法の一部改正に伴い、当年度未処分利益剰余金の処分については、条例または議会の議決が必要となりましたので、当年度未処分利益剰余金4,526万3,970円のうち2,500万円を減債積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金として2,026万3,970円繰り越すことで、議会の議決をお願いするものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第34. 議案第78号

○議長（作元 義文君） 日程第34、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、市道、農林道のほか、各種公共施設の改修工事経費を柱といたしましたハード・ソフト両面にわたる市単独緊急対策事業、合併振興基金等の基金積み立て及び各種事業の事業費調整等であります。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319億6,930万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を8ページ及び9ページの「第2表債務負担行為」によるとするものであります。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を8ページ及び9ページの「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を55億2,340万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を2億1,293万9,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金は、85万7,000円を増額いたしております。移動通信用鉄塔施設整備事業及び漁港整備事業の分担金を補正をいたしております。

13款使用料及び手数料は、2,687万5,000円を増額いたしております。主なものは、国際ターミナル使用料の追加2,880万円であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、生活保護費負担金56万9,000円を追加、16ページをお願いいたします。2項国庫補助金は、小学校・中学校のへき地児童生徒援助費補助金750万円を増額、3項委託金は、地域生物多様性保全活動支援事業委託金150万円を減額いたしております。

15款県支出金2項県補助金の主なものは、2目民生費県補助金で、地域介護福祉空間整備等補助金など3,511万2,000円の増額、4目農林水産業費県補助金の漁港整備事業補助金8,924万9,000円の減額、8目教育費県補助金の県公立小中学校適正規模化支援交付金の増額など、18ページをお願いいたします。県補助金で3,383万4,000円を減額しております。3項委託金は20万6,000円を減額しております。対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金50万円の減額、図書ボランティア養成講座委託金35万円の増額であります。

17款寄附金は、指定寄附金6万円。

18款繰入金は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金193万円。

19款繰越金は、前年度剰余金1億273万1,000円それぞれ増額しております。

20ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入は、地域活性化支援事業補助金235万1,000円、新技術地域資源開発補助事業補助金250万円など、937万9,000円の増額であります。

21款市債は、1目総務債の合併振興基金積立事業債2億8,500万円や、過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債2億7,150万円、22ページをお願いいたします。10目臨時財政対策債1億6,040万円の追加が主なもので、7億9,250万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

1款議会費は、旅費84万9,000円を増額しております。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費の合併振興基金積立金3億円、過疎地域自立促進特別事業基金積立金2億7,150万円を増額、5目財産管理費は、3,037万4,000円を増額しております。浄化槽設備の改修工事や、26ページをお願いいたします。集会施設等の改修工事などが主なものであります。7目企画費は、211万円増額しております。15節工事請負費のCATV施設整備工事310万2,000円、18節備品購入費の地域イントラネット用の機械器具費417万3,000円などが主なものであります。また、19節負担金補助及び交付金の新技術地域資源開発補助事業は、市農業振興公社へ250万円の補助金であります。

28ページをお願いいたします。10目出張所費は、豆酛出張所と佐須出張所の改修工事費

665万円などの増額であります。11目諸費は、防犯灯の設置等59万3,000円を増額しております。

3款民生費1項社会福祉費2目社会福祉施設費は、30ページをお願いいたします。15節工事請負費の旧賀谷へき地保育所解体工事670万円、5目老人福祉費は、地域介護福祉空間整備等補助金3,000万円が主なものであります。2項児童福祉費は795万3,000円増額しております。保育所の維持補修工事607万2,000円増額が主なものであります。

32ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費は、診療所特別会計繰出金437万3,000円増額、4目環境衛生費で11節需用費の不法投棄防止用プレート購入費や斎場修繕料など492万円増額、2項清掃費は、2目塵芥処理費、塵芥処理施設の機械器具の法令点検、保守点検委託料等7,391万7,000円の追加、34ページをお願いいたします。3目し尿処理費は、機械設備点検委託料4,446万8,000円の追加が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費は、3目農業振興費14節使用料及び賃借料の工房使用料18万円は、ふるさと伝承館の一部をレザー加工場として借り上げるものであります。

36ページをお願いいたします。また、15節工事請負費の生ハム熟成設備設置工事76万7,000円と18節備品購入費のレザークラフト用マシン等機械器具費93万5,000円は、旧鴨居瀬小学校に整備するものであります。そのほか15節工事請負費の有害鳥獣防護柵設置工事1,081万9,000円、19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣被害防止対策事業補助金972万3,000円、構造改善加速化支援事業補助金1,241万7,000円の追加、4目畜産業費は、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金290万円の追加、5目農地費は、農道の維持補修工事費914万円が主なものであります。

2項林業費は、1目林業総務費の峰町の山村広場解体工事104万2,000円、2目林業振興費の、38ページをお願いいたします。15節工事請負費、林道の維持補修工事711万2,000円、19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除事業補助金、鹿1,000頭分の1,000万円、木材加工品輸送コスト助成事業補助金531万3,000円など、3,854万4,000円増額であります。

3項水産業費は、2目水産業振興費の活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金4,166万7,000円、3目漁港管理費の工事請負費1,736万8,000円増額、4目漁港建設費の工事請負費1億1,756万7,000円の減額が主なものであります。

40ページをお願いいたします。

7款商工費は、2目商工振興費の観光リゾートイメージ図作成委託料などの委託料312万7,000円、3目観光費の11節需用費、観光施設の修繕料94万3,000円、13節委託料

対馬観光ルートでの測量調査設計監理委託料など230万1,000円、15節工事請負費292万7,000円、42ページをお願いをいたします。19節負担金補助及び交付金346万4,000円が主なもので、1,584万5,000円を増額しております。

8款土木費2項道路橋りょう費は、4,198万9,000円を増額しております。13節委託料烏帽子岳付近の大型車両離合円滑化対策設計委託料など555万4,000円、15節工事請負費、市道の維持補修工事費3,560万1,000円の追加が主なものであります。44ページをお願いをいたします。3目道路新設改良費は、竹敷昼ヶ浦線道路改良事業費の予算組み替えであります。

3項河川費は、河川の維持補修工事費1,104万6,000円増額、4項港湾費は、1目港湾管理費の国際ターミナル使用料検収委託料576万円の追加が主なもので、46ページをお願いをいたします。2目港湾建設費は、厳原港国内ターミナル基本計画委託料570万円、比田勝港国際ターミナル基本計画委託料300万円などの増額、6項住宅費は、公営住宅の修繕料維持補修費など982万4,000円増額であります。

9款消防費1目常備消防費は、人事異動に伴う赴任旅費140万円、消防ホース購入費199万5,000円、煙体験ハウスなどの機械器具費119万4,000円を増額しております。2目非常備消防費は、消防団員の法被衣服購入費など1,523万6,000円増額、3目消防施設費は、1,760万2,000円増額であります。48ページをお願いをいたします。15節工事請負費の耐震性貯水槽設置工事や消防訓練場整備工事など1,637万3,000円増額、4目防災対策費は、放送施設の修繕料723万9,000円が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費は、808万7,000円を増額しております。学校閉校に伴う行事等に関する補助金296万5,000円、教職員住宅の修繕料488万3,000円の追加であります。2目小学校費1目学校管理費は、小学校施設修繕料640万3,000円増額、50ページをお願いをいたします。学校統合に伴うICT機器移設設定委託料398万9,000円、小学校施設の維持補修工事567万7,000円、2目教育振興費は、スクールバス待合所2カ所の建設工事700万3,000円、スクールバス2台の購入費2,533万円の減額が主なもので、3項中学校費は、小学校費と同じく中学校施設修繕料226万9,000円、学校統合に伴うICT機器移設設定委託料181万6,000円、52ページをお願いをいたします。学校施設の維持補修工事491万8,000円、2目教育振興費は、スクールバス1台の購入費2,501万5,000円増額が主なものであります。

5項社会教育費は、1目社会教育総務費で市民劇団公演委託料307万円の増額、2目公民館費は、848万7,000円を増額いたしております。施設の修繕料108万円、54ページをお願いをいたします。イベントホール舞台照明機器などの備品購入費646万4,000円増

額が主なものであります。3目文化財保護費は、327万2,000円を増額いたしております。各種文化財保存整備作業の雇用賃金、保存修理工事などの工事請負費であります。工事請負費については、206万7,000円の減額であります。

6項保健体育費2目体育施設費は、56ページをお願いをいたします。施設修繕料209万2,000円のほか、体育施設の維持補修工事104万2,000円の増額、3目学校給食費は、学校給食施設修繕料267万9,000円、給食用備品購入費232万5,000円の増額であります。

12款公債費は、臨時財政対策債、減税補てん債の利率見直しにより償還金元金103万2,000円を増額、償還金利子231万4,000円を減額いたしております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金を362万1,000円減額いたしております。

なお、58ページ及び59ページは、補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 教育委員会に1点だけ、これ所管外ですのでお尋ねをしておきたいと思いますが、小学校費・中学校費スクールバスの購入事業の件ですが、小学校費のほうでは、小型スクールバス1台と中型スクールバス1台、中学校費のほうになりますと、これは今里中学校が雞知中学校に統合することにより、スクールバスの購入が必要なことはよくわかるんですが、どうしても60人乗りの大型バスにしなければいけない、何か根拠があるんでしょうか。

それ、1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 途中の分も乗せるっていうことで、そこだけじゃなくて、時間をずらして動かすことで解消できるのかなと。（「ちょっとマイクを使って、聞こえん」と呼ぶ者あり）

今里だけではなくて、ほかの地域についても乗せることで検討しております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ちょっと今の理解ができないんですが、これはあくまで、ほかの地域といいますと、どういうことなんでしょうか。それ、ちょっと理解ができないんですが。

例えば、これが、今里中学校が雞知中学校に統合する、小中あわせても大型バスが、普通考えれば大型バスじゃなくても中型ぐらいで、その事業費もかなり半分ぐらいになるんですが、なぜ、

その60人乗りのスクールバスでなければいけないのかということを知っているわけですが、今の答弁じゃ、ちょっと理解ができないんですが、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 申しわけありません。今動いてるバスも大分古くなっておりまして、今里中学校だけじゃなくて今動いているところの分も、時間をずらして乗せるということで考えているようですが。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後1時46分休憩

午後1時49分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 委員会の審議でまた、私も産業建設の中でかわりがあるんですが、市長がおられるときに直接聞いてみたいと思ひまして、あえて質問いたします。

39ページの水産業振興費のことなんですが、活魚・鮮魚輸送コスト事業助成補助金4,168万7,000円ですか。比田勝部長に先般電話でこの根拠を聞きますと、約4億ぐらいの輸送コストが本土へ輸送する場合かかるであろうと。その中の12カ月分の5カ月分を見込んでその約4分の1、25%が、今回市が単独で予算を組んだということで、非常に漁民にとってこのことは喜ばしいことであり、私はよくそういうふうなことをやられたなと思っております。

非常に喜ぶところでありまして、できればこのことが短期的ではなく、私は長期的にあってほしいと願うと思うんですが、その辺のことを、市長の腹の中といいますか、これに引っ張る今後の展開を一言お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、この39ページに上げております補正ほか500万ですかね、輸送コストの軽減ということで上げさせていただいております。これにつきましては、もう議会の皆さま方も常日ごろ、この離島というものの距離、もしくはコスト高というものをどのように解消していくかということで、皆さん一緒になって頭を悩ましていただいております。

そして今回、6月に法案として可決されました離振法の、次なる離振法の方向でも、この輸送という問題はまた取り上げられたところであります。以前からこの問題については、何十年となく取り組んできてまいりましたけれども、なかなかその解消がゼロになるということができない。ゼロって言いますのは、仮に福岡と同じ立ち位置に立てないということでございます。



そういう意味でございますが、これを解消するために今後、法律的にきちんと見ていただければ一番いいんですけども、なかなか全てとはならないだろうというふうな見込みは立てておりません。

しかし、国、県も一生懸命、今後25年からはしていただけるのではないかなという見込みも立てておりますけども、この昨今の原油高ですね、それに伴う特に水産業においては90円から100円、リッターするというふうな状況、いろんな環境が悪化している状況の中で、この輸送コストの分についてでも、まずは軽減を行政としてやれることを取り組んでいきたいという思いで、今回予算化させていただいたところであります。

なお、いつまでこれを続ける予定なのかということでございますけども、これについては、初めて制度を今回つくりました。制度のいろんなやはり見えない部分、ある意味、不備という部分もあるかと思えます。

私どもも、遺漏なきようにやったつもりですけども、さまざまなそういうところを見ていきながらローリングをして、できれば漁民の皆さま、林業関係者の皆さま方が喜んでいただける範囲、極力伸ばしていきたいという思いは持っております。しかし、いつまでということの期限的なイメージは、できればこらえていただければと思っております。済みません。

○議長（作元 義文君） ほかに。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 大浦議員の関連なんですけども、私も同様、漁師の方々の励みにもなりますし、経費も考えながらの出漁を考えておりますので、これで水揚げの底上げになって、実入りも大分上がるだろうと期待をしております。

私のほうから、具体的に担当部長のほうにお伺いしたいところなんですけども、活魚という文字があるので、活魚も考えていらっしゃると思うんですけども、イカであれば箱で具体的に何箱ということで、単価の計算っていうか、しやすいとは思いますが、活魚についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、その前に、約1年間で漁協の輸送費が4億円ということでございます。この4億円を約箱に直しますと、200万箱相当になっております。そのほかにまた、活魚輸送もしておりますけども、その活魚輸送につきましては、まだ今のところ具体的にどこまでするとは、現在決めておりませんが、ただ、輸送に係る経費の4分の1程度は、同じように助成をしたいなというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） はい、わかりました。漁業に関する補助については、いろいろ不公平感ということで、いろいろなことを私も聞いてまいりましたけれども、今回の活魚のほうも

平等に考えていらっしゃるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ちょっと1点だけ、委員会が別ですので本会議中に確認してみたいと思ひます。

まず、有害鳥獣防護柵の設置工事、この場所はどこなのでしょう。それと、ワイヤーメッシュが導入されるようになっておりますが、現在もう実りの秋で、作物なんかどんどん実って収穫期を迎えているわけですけれども、各地でイノシシの被害がよく聞かれます。早急にワイヤーメッシュの配付ができるのかどうか。その2点をお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、予算書37ページの工事請負費の中で、有害鳥獣防護柵設置工事1,081万9,000円のことだろうと思ひますけれども、これにつきましては、森の定置網設置事業ということで、イノシシ、シカを追い込む実証実験のためのワイヤーメッシュの設置工事でございます。その材料費は、その下の原材料費で300万円ほど計上いたしております。

それと、今年度のワイヤーメッシュの配付はいつごろになるかということでございますけれども、入札を実施しまして変更契約も締結いたしております。恐らく、この10月過ぎから各地域には配付できるようになるんじゃないかなというふうに考えております。（発言する者あり）

設置場所につきましては、先ほどの有害鳥獣防護柵設置工事、森の定置網の設置場所につきましては、現在まだ確定はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ワイヤーメッシュの配付を今お聞きしましたところ、10月ごろと。もう既に部長も御存じだと思いますけれども、先ほども言いましたように、農作物は9月の後半から10月にかけては収穫期に入ります。

今まで丹精込めて耕作をして、やっと実がなって刈り取りをしようか、あるいは収穫をしようかというときに、狙ってイノシシなんかは被害を及ぼすわけですから、できるだけ早くということと10月と言われたのかもわかりませんが、なるべく早急に手配をしていただいて、被害が発生しないうちに配付できるように対策をとってほしいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こちらの参考資料のほうの4ページのこの漂着ゴミ処理委託事業というものなんです、これ読んでみると、処理費用ということになっているので、これは、市民ボランティア等が回収する際のトン袋とかそういうものについては入っていないという形で考

えてよろしいでしょうか。

そして、それと関連して、昨年までのグリーンニューディール基金、各地区で使い残したものについて県のほうで集めて、それでまた分配があるというふうに聞いていましたが、その点はもう県のほうから何らかの回答があつてののでしょうか。

もう1点、次の6ページ。これはクリーンキャンペーン等のときに、各地区、巖原にしろ比田勝にしろ、そのクリーンキャンペーンで出た雑草等も廃棄するところがなくなっている地域があるので、市のほうでそういう場所を確保してほしいということで、比田勝地区のほうからも陳情があつていたことに対して対応していただいている件なのかなというふうに思っていますが、これは、全てクリーンセンターのほうに運ぶような形を考えてらっしゃるのでしょうか、各地区の近いところで処理できるような方法を考えていらっしゃるのでしょうか。大きく分けて2点お願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 4ページの漂着ゴミ処理委託事業のほうからお答えさせていただきます。

まず、トン袋代金ということでございますけども、これは、グリーンニューディール基金の中で既に多量に購入をいたしておりましたので、今回はトン袋代金は含まれておりません。必要な在庫は抱えておりますので、配付は可能と考えております。

それで、昨年段階で余った基金について県が吸い上げるということで、再配分というお話をしていただかと思うんですけど、対馬市が返納したのが約5,200万程度だと思っておりますけども、これについては、まだ県のほうから何ら話がいただいている段階です。

ここに記載しておりますのは、上県地区の伊奈地区の小学校、伊奈小学校ですかね。あそこにトン袋がそのまま回収されたのが現在あるわけですけども、それを回収したいなということで、今回予算の計上をさせていただいております。

そして、グリーンニューディールとの関係なんですけど、あれは昨年2月、3月の段階で緊急に実施していただけたとかということをお願いをして、回収を協力いただいたところですけども、それ以降のものについては処理経費がありませんでしたので、今回予算要求ということをお願いをしているところであります。

続きまして、6ページの対馬クリーンセンターのクリーンアップ作戦等に関する草木の処理の問題なんですけども、今回予算をお願いしておりますのは、安神地区にありますクリーンセンターの背後に、先ほど言われたクリーンアップ作戦を含めた清掃関係で出た多量のゴミが、何年分というのは想定ちょっとできかねるだけのものがあるということが判明いたしましたので、このままいくと集積する場所も皆無という状態になります。

それで、過熱するおそれも考えておりますので、今回まず要求をお願いしてまずは、安神のクリーンセンターに堆積しております草木をはじめとするものの処理を行わせていただきたいと思いますということで予算要求をさせていただきます。

各地区、比田勝地区においても、区長会議等で要望はいただいておりますが、現在そのときに用地の件についてまだ解消はいたしておりませんので、今回の予算計上では含まれていないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） わかりました。まず、ボランティア団体等により回収されたその漂着ゴミの処理を図るといふほうの予算についてですが、ボランティア等にそういうこと、海岸清掃をすればトン袋はまだ配付できる分があるということも、なかなか市民はわかっていないと思います。そういうことについても、今グリーンニューディール基金がないわけですから、ボランティア等に活躍していただかなきゃいけないわけですから、そういう周知もしていただきたいということでお願いしておきます。

それから5,200万円返納した分について、まだ未回答だということですが、やはりたったこの四百何十万では、到底足りないと思いますね。早急にどうなっているのかということも、県のほうに問い合わせさせていただきたいというふうに思います。

それから、クリーンセンターで受け入れているものについて、草木についての処理ということでしたが、ということは、まだ大体6月ぐらいに各地区で行われているクリーン作戦のときには、これからは雑草とか抜いたものはなかなか引き取れないという状況が続いているということで解釈してよろしいでしょうか。

今、一生懸命どこか探してはいただいているんですが、せっかくクリーン作戦のときに皆さんが汗をかいてきれいにしようということで、業者等を使うというよりも、皆さんの善意で町の中がきれいになるということですので、その際、回収したものを処理できる場所を早急に準備していただけたら、市のほうの経費も下がってくるのではないかと思います。その際には、1カ所ということではなくて何カ所か島内に設けていただくと。

今、地産地消ということが言われていますけど、今、地産地消という言葉も広まってきています。フード・マイレージという言葉もありますが、ウエスト・マイレージと言って、廃棄物をわざわざ運ぶのにエネルギーを使わないようにしようという運動も起こっていますので、その辺もこの広い対馬のことですので考えて対策を打っていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ボランティア等で回収いただいている草木の処理場の問題なん

ですけれども、確かに御指摘のように、対馬市そのものが多くの処理する空き地等を保有しているという状況ではありません。

まず、基本的に、6月のクリーンアップ作戦でお願いしているものにつきまして、当初は環境ということで空き缶の回収等がメインで、それ等につきましては各地区にあるゴミステーション等で置いていただければ回収いたしますというお話でスタートしたかと思うんですけれども、最近では草木の回収、河川の清掃だんだん枠が広がってきた関係で、なかなかうちのほうも対応できていないのが現実です。区長会議等の折にも説明をさせていただきましたけれども、今年に限っては佐賀のザラゴ地区にお願いしますということでお話をさせていただきました。

来年以降はというお話になるんですけれども、これについては、担当部だけで解決できない土地の問題でございますので、恐れ入りますけど、これにつきましては、時間をいただければと考えております。

今現在、ある業者の土捨て場といいますか、許可を取られた廃棄場があるんですけれどもそれに協力をいただきまして、処理はさせていただいてはいますが、いつまでもそういう形であるべきではないと自覚はしております。

この件につきましては、クリーンアップ作戦のほかにも、いろいろ清掃等やっただいておりますので、対応はできる限り早くしていきたいと考えておりますので、再度よろしくお願いたします。（「よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、質疑を終了いたします。

本件は、議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を2時20分から行います。

午後2時09分休憩

.....  
午後2時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第35. 議案第79号

日程第36. 議案第80号

日程第37. 議案第81号

日程第38. 議案第82号

日程第39. 議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第35、議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第39、議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました、議案第79号から議案第82号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、豊玉診療所検査データシステムの改修委託、血液の自動分析装置及び内視鏡検査支援業務附属装置購入事業、一重へき地診療所の浄化槽改修工事などが主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,470万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を437万3,000円増額しております。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を102万2,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、仁田診療所臨時雇いの社会保険料、消火器の購入、消防設備の改修、豊玉診療所の血糖検査等のデータ接続手数料等医事入力システムの改修委託、一重へき地診療所の浄化槽改修工事、豊玉診療所の内視鏡クライアントの拡張など、277万円を増額しております。

2款1項医業費は、豊玉診療所の全自動グリコヘモグロビン分析装置購入費262万5,000円を増額しております。

続きまして、議案第80号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、医療費適正化特別対策事業、特定健康診査等事業に係る臨時雇用者の賃金、国庫支出金の返納金等の増額が主なものでございます。

1 ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出の予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,613万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金を226万4,000円増額しております。

11款1項繰越金は、療養給付費交付金繰越金を476万8,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、医療費適正化特別対策事業を73万4,000円増額しております。保健指導に係る臨時雇い賃金48万6,000円の増額が主なものです。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、健診事業の推進に係る臨時雇い賃金等153万円を増額しております。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度の療養給付費交付金の確定に伴い、その返納金として476万8,000円増額しております。

続きまして、議案第81号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険の保険料還付金の増額でございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,437万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、保険料還付加算金を53万6,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料還付加算金を53万6,000円増額しております。

続きまして、議案第82号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームの維持補修工事費、備品購入費等の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,556万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を726万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、特養「浅茅の丘」の消火器の購入、トイレ及び消防設備機器の修理並びに給湯管、配管改修工事等でございます。特養「日吉の里」の空調設備及び食器消毒保管庫の修繕、歩行補助器入浴用車イスの備品の購入でございます。特養「いづはら」のトイレの改修でございます。特養「ひとつばたご」の浴室の床及びナースコール設備の改修など、総額で726万5,000円を増額しております。

以上、議案第79号から議案第82号までの説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） 一括して議題となりました議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、臨時船員賃金と職員旅費等の補正でございます。

1ページをお願いします。

平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによ



ることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,928万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を362万1,000円減額しております。

6款1項1目の繰越金は、前年度繰越金405万1,000円でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、臨時船員賃金26万円、普通旅費16万3,000円、役務費7,000円を増額するものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

5件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第79号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第80号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第80号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第81号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第81号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第82号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第82号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第83号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第40. 議案第84号

日程第41. 議案第85号

日程第42. 議案第86号

日程第43. 議案第87号

日程第44. 議案第88号

日程第45. 議案第89号

日程第46. 議案第90号

日程第47. 議案第91号

○議長（作元 義文君） 日程第40、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から日程第47、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例までの8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま一括議題となりました議案第84号及び議案第91号は、市民生活部に係る案件でありますので、続けて説明をさせていただきます。

議案集51ページをお願いいたします。

まず、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由を説明申し上げます。

改正の主な内容でございますが、準備を進めておりました窓口受付システムが、本年12月中旬より本庁市民課窓口において稼働する運びとなりました。

このシステムの機能は、印鑑登録証または住民基本台帳カードのいずれかを交付機に挿入し登録された暗証番号を入力していただくことにより、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の付票を窓口で備えつけの受け付け端末機のタッチパネルにより申請をしていただきます。申請されたものについては、自動的に印刷・交付されるという多目的サービスの利用が提供できるというシステムのものであります。

したがって、印鑑登録証にこれら多目的サービスの機能を持たせるために、条例の一部の改正を必要といたしますので、このたび条例の一部改正をお願いするものであります。

続きまして、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について、その提案理由を申し上げます。

議案集70ページをお願いいたします。

住民基本台帳法第30条の44第12項において、市町村長は、住民基本台帳カードを条例の定めるところにより、条例の規定する目的のために利用することができると規定されています。先ほど議案第84号で説明申し上げました、多目的サービスの機能を住民基本台帳カードにを持たせるためには、本条例の制定が必要となります。よって、このたび本条例の制定をお願いをする

ものであります。

なお、この端末は、各地域活性化センターには平成25年度以降導入を計画し、利用者の利便性の向上と担当職員の事務の軽減を図ろうと考えております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 一括議題となりました議案のうち、議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明を申し上げます。

本件は、現在市内4路線を運行する自家用有償バス路線に、新たに児童・生徒専用で運行しているスクールバスへ一般住民を混乗させる路線、4路線を追加するために条例改正するものであります。

スクールバスの運行につきましては、普通交付税において1台当たり560万円の財政措置がなされておりますが、これまではスクールバスに有償で一般住民を混乗させた場合は、普通交付税の対象外となっておりました。このため、現在市内の交通空白区間を運行しますスクールバスにつきましては、一般住民が無償で混乗できることといたしております。

しかしながら、本年の5月16日付、総務省自治財政局交付税課からの事務連絡により、スクールバスを児童・生徒の通学以外の目的で運行し、また便乗により利用している場合でも、児童・生徒の通学に支障がない限り有償の場合も含め、当該スクールバスを普通交付税の対象とする旨の通知が出されております。

これを受けまして、現在住民が無償でスクールバスに混乗している区間につきましては、住民サービスの公平性を保つために有償での混乗とすべく、対馬市自家用有償運行路線として新たに、雑知・昼ヶ浦線、塩浜・見世浦線、仁位・貝鮎線、比田勝・唐舟志線を加えるものであります。

なお、附則におきまして、平成25年4月1日から施行すると定めるものでございます。

地域公共交通を取り巻く状況は、自家用車の普及の進展や少子高齢化、過疎化の進行に伴い路線バスの利用者は減少する一方でありまして、その運営は大変厳しく地方バス路線維持費補助金の負担は、市の財政を圧迫している状況であります。

今後は、スクールバスと対馬交通の路線バスを並行して運行している路線等につきましても、スクールバスへの混乗を進め利用者の利便性の向上と市の財政負担の軽減につなげていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第86号から議案第89号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

59ページからお願いいたします。

まず、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、対馬市立久田小学校内院分校及び久和小学校が対馬市立久田小学校に、対馬市立佐護小学校が対馬市立佐須奈小学校に、また、対馬市立今里中学校が対馬市立雞知中学校に、対馬市立佐護中学校が対馬市立佐須奈中学校に統合することについて、それぞれの関係地区と合意をいたしましたので、平成25年4月1日から統合するため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、保育料の減免について免除する範囲が明確でなかったため、関係部分の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例の記載内容に不備があったため、関係部分について改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、小中学校の統合に伴い、児童生徒の通学確保のため、通行区域の設定及び路線バスの空白地帯でスクールバスが運行している4路線について、一般住民を有償で混乗させることが可能となるよう、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の7ページから12ページをごらんいただきますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の67ページをお願いいたします。このたびの改正は、電気自動車用急速充電設備を、ボイラーや変電設備と同等の対象火気設備等に追加するとして省令改正を受け、この種の設備について設置する場合の位置や構造、管理上の基準を定めるため所要の改正を行おうとするものでございます。

この急速充電設備は、電気自動車に短時間で充電を行う能力を有するもので、5分間で約40キロ、10分間ですと約60キロの走行を可能とさせることができるものでございますが、

県下においては五島市と新上五島町にのみ設置されております。本市におきましては、将来的設置に備えて条例改正をお願いするものでございます。

附則に施行期日と経過措置を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから8件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、関連をしてお尋ねをいたしたいと思っております。

今回の提案の中で、混乗区間が4区間提案をされておるようですが、公共バスが運行されていない区間がまだほかにもあるようですが、この運行されていない区間について今後どのようにお考えかどうか、お尋ねをいたしたいと思っております。

先に申し上げるべきでしたけれども、私、総務文教のほうに所属をいたしておりますが、方向性についてちょっとお尋ねをしたいと思ひまして質問をいたしたいと思ひます。よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 現在、対馬交通による路線バス全体的な、対馬市全体の将来図といったものを現在協議して、ある一定の方向性を既に見出しておりますけれども、その辺も含め、この2年ほど実証実験等も兼ねて乗り合いタクシー等を実証実験として行ってきたところではありますが、そのことも踏まえまして近々地区説明会を開催をいたしまして、その辺の、地区の要望、それと実現可能な対馬市の将来図との整合性を図ってまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 実は、厳原のほうにもまだ運行されていない区間があります。美津島のほうにも峰のほうにも上島のほうにもあるようです。

先ほど4区間については混乗がされるということで、対象が来年度の4月1日からされるようですけれども、この区間ともあわせましてほかの区間においても地区によく理解を求められるような、納得がされるような説明が今までされてきたのか、それとも今からなされようとしておられるのか、そのあたりについてお考えをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 現在、対馬交通が運営している路線バス、それとスクールバス、それと乗り合いタクシー等がございますけれども、こういったものを、例えば路線バスとスクールバスが並行して走っているところにつきましては、今回、スクールバスが有償で乗せた

場合でもその交付税の対象となるということ、その辺を踏まえまして路線バスを廃止してスクールバスへの移行といったことを順次進めてまいり、その他全体的に、議員御指摘のところを公共サービスの観点から詰めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 先ほどの提案理由の中でも、やはり公平性を保つためというような提案理由の中でもありましたが、対馬市の地域公共交通総合連携計画においても、やはり基本方針として全ての人が快適に移動できる持続可能な新たな公共交通体系の実現というようなこともうたわれておるようですから、そのあたりのまだ不通区間などにおいては地域におかれて丁寧な説明が必要かと思われま。そのあたりについて、どうぞ今後ともよろしく対応していただきたいと望むものであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 議案84号と、これ関連してなんかな、91号、これについてちょっと部長にお伺いします。

部長の説明によりますと、各活性化センターにこの販売機を置くということでしたね。それによって、何が便利になるんですか。窓口の職員が減るんですか。まずそれをお聞きしたい。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 先ほど説明申し上げました市民の利便性と職員の事務の軽減という点のお尋ねだと思いますけども、今、対馬市は、行革組織の見直しということで、午前中にも説明がありましたように、この活性化センター、出張所等々につきましての組織機構の見直しを行われているというような状態であります。

その中において、この窓口の受け付けシステムについては、仮にそういった組織の見直しがなされたと仮定しても、これは市民の利便性上その施設がある以上、ここに設置をしておきたいという考え方を持っております。

そうした場合、今市民の方が来られたときにペーパーによって記載をさせていただいています。申請していただいております。このときの記載が不備であったり時間を取ったりということが起きております。

この回、タッチパネルを操作していただく指導は当然必要であろうかと思っておりますけども、そこら辺で、職員の指導、それと今印刷機によって書類は全部出しておりますけども、自動的に印刷、プリントアウトできるというような観点から、現実的に職員が1.0減るんだということになると1.0までは減ということはないと考えておりますけども、そういった意味で職員の軽減は可能じゃないかということで提案させていただきました。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 自動的にカードを差し込んだら住民票や印鑑証明が出てくることは結構なことだと思うんですよ。行革の一環としてね、職員を減らすためにそれを入れるのか、そして書くのが面倒くさいからカードを差し込んでタッチパネルを押せば出てくるのか、どっちなのか。私はパソコンに弱いからタッチパネルを押すより書いた方がやりやすいと思います。

それと、どこの活性化センターの窓口に行っても住民印鑑証明等々が混雑して大変だということとは見たことがありません。それより、活性化センターまで来るのが大変なんですよ。せっかくこういう機械を導入するのに活性化センターに置いても意味がないんですよ、人間も減らされんかったら。この6台を別の場所にやったらもっとね、住民がまた、この機械を導入する価値観が高まるんじゃないかな。活性化センターまで行く人は、字を書くのもカードで入れるのもそんなに負担はないんですよ。それより、活性化センターまで来るのが負担になる。そしたら、この6台を活性化センターより遠い郵便局等に、もし設置すれば、ものすごくそのほうが住民にとって、同じ金かけるんだったら有意義に活用できるんじゃないかな、その点を考えてくれるのが行政であると思いますよ。

終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま8番議員のほうから御提案がございました。

今、郵便局、恐らく対馬島内には簡易郵便局を入れて三十五、六局はあろうかと思います。私どもの行政の出張所の数よりも、はるかに多いということは、市民の方々に最も近い機関であろうと思っております。

また、この郵便事業に関しましては、先ほど終わりました通常国会において郵政改革法案が通りまして、そして新たに郵便局の中で行政に関する部分も請け負うことが可能な方向性等々も出されたところであります。そういう意味において、今御提案がありました部分について、日本郵政のほうと協議を重ねていくことは市民にとって当然サービスにつながる、向上につながるというふうに思っておりますので、そのような方向での検討を進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 再生推進本部長と教育委員会にお尋ねしますが、議案85号、有償バスの運行に関する条例の一部このところ、この条例、まずこれ再生推進本部ですが、ちょっと、私、気になりましたのは、先ほど私、今里中学校の統廃合に伴うスクールバスの質問の中で、教育部長は尾崎から洲藻までの児童生徒といいますが、将来今里小学校の統廃合まで向けての、それだけ必要だということで休憩中に答弁を伺いましたので、それは理解しますが、問題は、例えば、推進本部長、この表の56ページのこの表なんです、この雞知昼ヶ浦線普通使用料で



すね、これ、先ほど教育部長は洲藻のほうにもスクールバスを尾崎から回すということに、来年の4月から計画されているようですが、これ何であえてこの雞知から洲藻経由で遠回りをしてその昼ヶ浦線にこう入らなければいけないのか、ちょっとこれが1つ理解ができないし、教育委員会とその推進本部長の協議がなされているのかどうか。この条例が、4月からいきますと、この洲藻には尾崎路線と昼ヶ浦路線のそのスクールバスが2台こう入るような格好になりますよね。そういう計画のもとで、こういう運賃設定されておるのか、まずそれをちょっと確認したいと思います。この条例が通りますと、洲藻には尾崎線のスクールバスと昼ヶ浦線のバスが洲藻には入ることになります。洲藻がどれだけの児童生徒がおるか私は理解しておりますが、果たして2台も遠回りしてわざわざそこに入らなければいけないのか、その連携がよくとれているのか、それをまず確認したいと思います。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩をします。

午後3時03分休憩

-----  
午後3時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今、休憩中に理解していただいたようですが、私は、だからこういう条例案を、提出するときにやはり教育委員会と市長部局は推進本部なんかもよくすり合わせて出してもらわないと。

これが例えば果たして、じゃ、この料金がこれが雞知昼ヶ浦線の使用料が、この料金表からいきますと、雞知宮前から昼ヶ浦まで670円ですね、片道。これはほとんど病院に通われるお年寄りが、結局交通弱者が多分使われると思います。だから、あえてこう遠回りしてこの料金で、例えばこれを洲藻入り口、洲藻を外して料金設定したときに、果たしてこの乗車金額が妥当なのかどうか、私は、この670円というのはほかの路線から比べても高いんじゃないかなと思っておりますが、私はこのままではこの条例案に賛成するわけにはいきませんので、そのところ検討していただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 結論的に申しますと、1つは洲藻入り口、洲藻というのが一つのネックになっておりますので、そのあたりで教育委員会側と、18日に委員会が開かれるということをごさいますして、それまでに調整をいたしまして、また御報告を申し上げたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） いずれにしても、この、今、本会議で提案された案件で、これ、多分総務文教のほうに付託されると思いますが、委員会でこれ訂正するということは私は非常にまずいんじゃないかなと思っておりますよ。正直な話ですね。

これはこれで通すなら通す、そして後でまた修正をかける、委員会で審議してもらって、まあ、委員会はどうなるかわかりませんが、そういうやり方をしないと、今、本会議に提案されたこの議案ですから、これは今度、委員会の、総務文教常任委員会のほうで、教育委員会と協議されて、軽微な文言は別ですけど、やはり大きなこの路線、そして料金にかかわる問題については、私はもう少し慎重なやり方をさせていただきたいと思います。これが委員会でどうなるかわかりませんが、私はそれを一つ提案をしときたいと思います。あくまでもおかしいです、これは。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後3時07分休憩

-----  
午後3時21分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） それじゃ、もう一遍、ちょっと、この乗車運賃といいますか、その基本が基礎が先ほどちょっともう1点尋ねたかったんですが、やはりこれはキロ数等によって設定されているものと思いますが、今現にその対馬交通さんの運賃等を参考にされたのか、あるいは市独自でこの基礎というものをつくられたのか、それ1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） この使用料、料金の設定につきましては、随時対馬交通さんと協議をしながら設定をしたものでございます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。先ほど言いましたように、この雞知宮前から雞知屋ヶ浦線のこの運賃については、今のこのまま案でいきますと、片道670円という設定になるかと思いますが、先ほど言いましたように、やはり特にこのバスというのは交通弱者が使うものでありますので、特にスクールバスを、まあ、今後にも影響してくる可能性がありますので、やはりこのスクールバスを利用する運賃というのは、やはり単にその対馬交通さんの運賃を基準にするんじゃなくて、そこらあたりやはり、私は少し考えてもらいたいなど。

市のスクールバスを使うわけですからやはり公平な立場ということもありましょうけど、市のスクールバスを使う運賃というのは、対馬交通さんの運賃をただ単順に基礎とするんじゃなくて、そういうのもちょっとこう考慮していただきたいなということをお願いいたしまして、そして先ほ

どの件についても委員会のほうで十分に審査されると思いますので、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第84号から議案第91号までの8件は、配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

#### 日程第48. 諮問第1号

#### 日程第49. 諮問第2号

○議長（作元 義文君） 日程第48、諮問第1号及び日程第49、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります菅野慶全氏及び波田ミヤ子氏の2名の任期が本年12月31日をもって任期満了となりますので、両氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願うものです。

菅野氏は、平成3年3月から現在7期目、波田氏は、平成22年1月から現在1期目と、両氏におかれましては人権擁護委員として御活躍されております。どうぞよろしく御願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 2件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は、菅野慶全氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。諮問第1号は、菅野慶全氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに決定しました。

---

#### 日程第50. 請願第2号

○議長（作元 義文君） 日程第50、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第51. 陳情第3号

○議長（作元 義文君） 日程第51、陳情第3号、「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択についてを議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時28分散会

---